

テトラ・エクイティ

設定来の運用状況等について

平素より「テトラ・エクイティ」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本レポートでは、当ファンドが投資対象とする外国投資信託の設定来の運用状況や、コロナショック*を受けた2020年2月以降の戦略別ポジションの推移等について、J.P.モルガンからの情報をもとにご報告いたします。

*当資料では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた、2020年2月24日以降の金融市場の下落をコロナショックと呼びます。

基準価額の推移（2019年11月6日（設定日）～2020年5月29日）

2019年11月6日（設定日）から2020年5月29日までの当ファンドの騰落率は+34.6%でした。

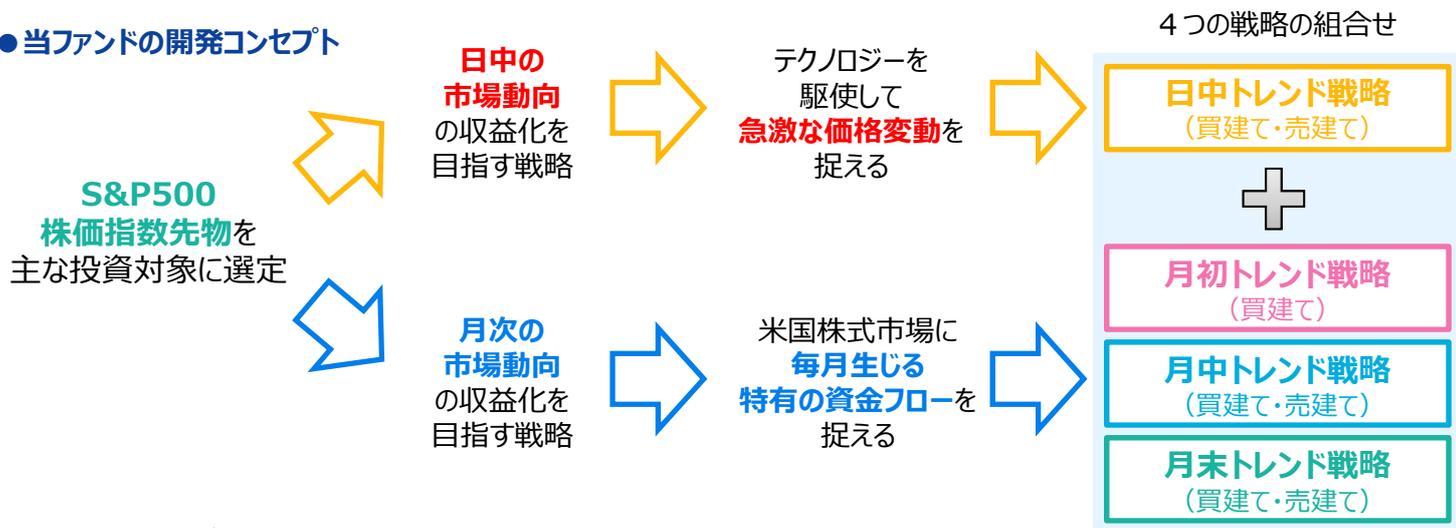


(注) 基準価額は1万口あたり、信託報酬控除後。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

当ファンドの運用の特徴

当ファンドは実質的に米国「S&P500株価指数先物」を主な投資対象とし、米国株式市場の「4つのトレンド」に着目。トレンドを捉える4つの戦略の組合せにより収益の獲得を目指します。

●当ファンドの開発コンセプト



(出所) J.P.モルガンのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

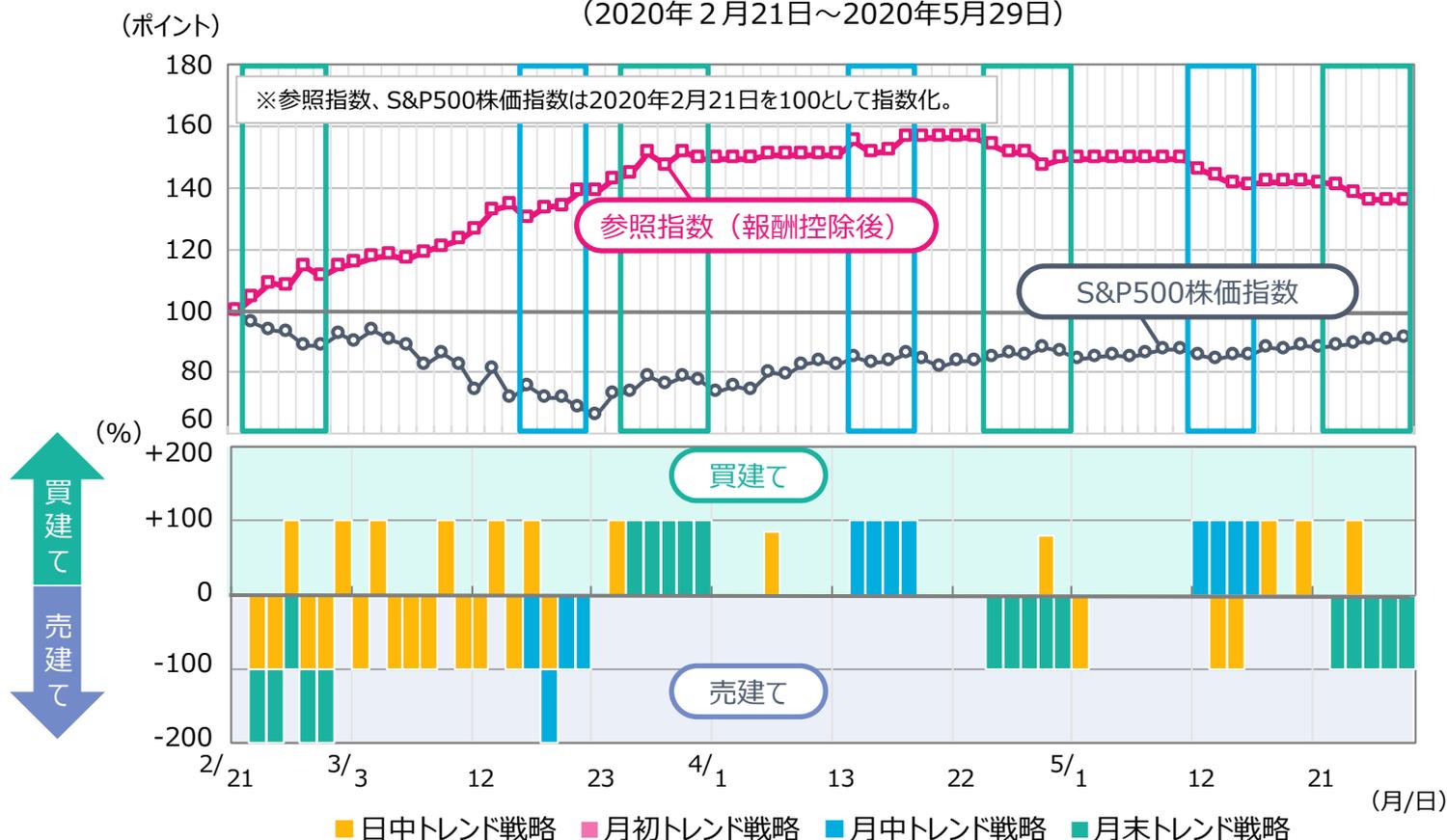
※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

以下は、J.P.モルガンから提供された情報に基づき作成しています。

コロナショック以降の戦略別ポジションについて

- 2020年2月24日以降の参照指数の騰落率は+35.7%となりました。また、同期間におけるS&P500株価指数の騰落率は▲8.7%でした。

＜2020年2月24日以降の戦略別ポジションと参照指数およびS&P500株価指数の推移＞
(2020年2月21日～2020年5月29日)



騰落率

参照指数	+35.7%
S&P500株価指数	▲8.7%
差	+44.5%

各戦略の騰落率

日中 トレンド戦略	月初 トレンド戦略	月中 トレンド戦略	月末 トレンド戦略
+21.2%	—	+6.0%	+8.1%

(注1) 参照指数はJ.P.モルガンが開発した「米国株マルチモメンタム指数（円建て、エクセスリターン）」を指します。当該指数は米国株式市場において、日中に発生するトレンドと特定の時期に月次で発生する3種類のトレンドの4つのトレンドを捉えることを目的とするパフォーマンス指数です。当ファンドは、担保付スワップ取引を通じて、参照指数のリターン（損益）を享受しています。

(注2) 戦略別ポジションの推移は、参照指数の各戦略のポジション推移です。

(注3) 参照指数の騰落率は当ファンドの信託報酬控除後、各戦略の騰落率は当ファンドの信託報酬を控除しておりません。各戦略の騰落率の合計は参照指数およびファンドの騰落率とは一致しません。

(注4) S&P500株価指数は配当込み、円ヘッジベース。当該指数は当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。

(注5) 四捨五入の関係上、参照指数とS&P500株価指数との差が合わない場合があります。

(出所) J.P.モルガン、FactSetのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

以下は、J.P.モルガンから提供された情報に基づき作成しています。

コロナショック以降の戦略別ポジションについて（続き）

参照指数は2月下旬以降3月18日にかけて連続で日中トレンド戦略を実施し、市場の大きな上下動に対して機動的にロング（買建て）ポジションとショート（売建て）ポジションを構築しプラスのリターンとなりました。その後、4月および5月は主に月末戦略のマイナスリターンが影響しましたが、コロナショック以降（2月24日以降）5月29日までの期間では**+35.7%**上昇しました。

- **日中トレンド戦略**は、コロナショック以降2月中に5回、3月は14回、4月は2回、5月は6回ポジションを構築しました。2月は3回、3月は11回、4月は1回でプラスリターンとなりましたが、5月のプラスリターンは2回にとどまり、コロナショック以降では**+21.2%**のリターンとなりました。
- **月初トレンド戦略**は、2月から4月まで各月末にリスクシグナルが点灯したため、翌月初はいずれもポジションを構築しませんでした。
- **月中トレンド戦略**は、コロナショック以降5月まで12回ポジションを構築し、リターンは**+6.0%**となりました。
- **月末トレンド戦略**は、コロナショック以降5月まで20回ポジションを構築し、リターンは**+8.1%**となりました。

<市場動向等について>

- 米国株式市場は2月最終週の下落の後、原油価格急落、WHO（世界保健機関）によるパンデミック宣言、トランプ米大統領による国家非常事態宣言、および主要国・地域における大規模な金融緩和政策や経済対策発表などのニュースが交錯し、**値動きの大きい展開**となりました。
- 4月はFRB（米連邦準備制度理事会）の経済支援策や原油価格の反発、トランプ米大統領の包括的救済法案などを好感し、**米国株式市場は上昇基調で推移**しました。
- 5月は、トランプ米大統領が新型コロナウイルスの感染拡大は中国に責任があるとの認識を示し、報復として関税を引き上げる可能性に言及したことや、経済活動の早期再開による感染再拡大や、経済低迷の長期化への懸念から、米国株式市場はもみ合いの展開となりました。
- しかし、5月中旬にワクチン候補の臨床試験の好結果が発表されたことや、経済正常化や金融政策への期待、原油価格の継続的な反発などがリスク選好につながったことから、**米国株式市場は月末にかけて上昇**しました。

（注1）参照指数はJ.P.モルガンが開発した「米国株マルチモメンタム指数（円建て、エクセスリターン）」を指します。当該指数は米国株式市場において、日中に発生するトレンドと特定の時期に月次で発生する3種類のトレンドの4つのトレンドを捉えることを目的とするパフォーマンス指数です。当ファンドは、担保付スワップ取引を通じて、参照指数のリターン（損益）を享受しています。

（注2）参照指数の騰落率は当ファンドの信託報酬控除後、各戦略の騰落率は当ファンドの信託報酬を控除しておりません。各戦略の騰落率の合計は参照指数およびファンドの騰落率とは一致しません。

（出所）J.P.モルガンのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。
 ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

1. 米国の株価指数先物取引を機動的に活用します。
 - 実質的な運用にあたっては、米国株式市場におけるトレンドを捉えることを目的とする参照指数のリターン（損益）※を享受する担保付スワップ取引を行います。
 - ※参照指数による担保付スワップ取引のリターン（損益）は、同指数に関する費用等を控除したものととなります。
 - 米国の株価指数先物の実質的な買建総額または売建総額が、最大で信託財産の純資産総額の200%程度となる場合があります。

※参照指数とはJ.P.モルガンが開発した「米国株マルチモメンタム指数（円建て、エクセスリターン）」をいいます。

当該指数は米国株式市場において、日中に発生するトレンドと特定の時期に月次で発生する月初トレンド、月中トレンド、月末トレンドの4つのトレンドを捉えることを目的とするパフォーマンス指数です。

2. 米国株式市場の「4つのトレンド」に着目し、トレンドを捉える4つの戦略※の組合せにより収益の獲得を目指します。
 - ※J.P.モルガンが提供する、米国の株式市場の上昇、下落局面ともに収益機会を目指すトレンド追随型の戦略です。
 - また、S&P500先物*を用いた効率的な戦略を目指します。
 - *米国の代表的な株価指数であるS&P500を対象とした株価指数先物です。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 実質組入外貨建資産は、担保付スワップ取引を通じた参照指数からのリターン（損益）部分等のみとなるため、為替変動による影響は限定されます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託においては担保付スワップ取引を通じて、主として海外の株価指数先物を実質的な投資対象としており、その価格は、保有する株価指数先物の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。当ファンドは米国株式市場のトレンドに追随する4つの戦略により、実質的に株価指数先物の買建ておよび売建てのポジションを構築します。株価下落時に買建てのポジションとなっている場合、株価上昇時に売建てのポジションとなっている場合には、基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドの実質組入外貨建資産は、担保付スワップ取引を通じた参照指数からのリターン（損益）部分等のみとなるため、為替変動による影響は限定されます。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- デリバティブ取引（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）は、一般的に少額の証拠金・担保金を差し入れることで、より大きな金額の取引を行います。
当ファンドは実質的に株価指数先物取引を活用することにより、買建総額または売建総額が最大で信託財産の純資産総額の200%程度となる場合があります。したがって、ファンドの基準価額は株式市場全体の値動きと比べて大きく変動することがあり、また異なる動きをすることがあります。
 - 担保付スワップ取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引を実行できずに損失を被り、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
当ファンドが組み入れる外国投資信託における担保付スワップ取引を通じて、米国株式市場におけるトレンドを捉えることを目的とする参照指数のリターン（損益）を享受します。
当ファンドが組み入れる外国投資信託は、担保付スワップ取引の相手方が実際に取引をする株価指数先物に対して何ら権利を有していません。
 - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ**購入単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌々営業日の基準価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2029年10月15日まで（2019年11月6日設定）

決算日

毎年10月15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。
配当控除の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

<申込受付日が以下に当たる場合>

- ニューヨークの取引所の休業日
- ナスダック（米国）の休業日
- シカゴ・オプション取引所の休業日
- シカゴの取引所におけるS&P500先物取引の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- シンガポールの銀行の休業日

<申込受付日の翌々営業日が以下に当たる場合>

- シンガポールの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に2.20% (税抜き2.00%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.759% (税抜き0.69%)の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年0.954% (税抜き0.885%) 程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
- その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社S M B C信託銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社一覧（2020年4月30日現在）

販売会社							
販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○					
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2020年5月29日